

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	4 生きがいを持って活躍できる社会をつくる	事業群主管所属	教育庁体育保健課
施策名	(1) いつまでも健康で活躍できる社会の実現	課(室)長名	松崎 耕士
事業群名	④ 子どもたちの体力の向上と学校体育の推進	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 教科体育の目標である「生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する」ためには、子どもたちの体力の向上と運動を好きになることが重要であるため、発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実や部活動の活性化に向けて取り組みます。						(取組項目) i) 学校独自の体力向上アクションプランの実施による子どもたちの体力向上推進 ii) 教員の指導力向上により子どもたちが運動を好きになり、意欲的に運動に取り組む姿勢を育成 iii) 指導者の資質向上による運動部活動の充実				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 体力向上指導者養成研修をはじめとする教職員研修の実施とともに、体力テストの結果を踏まえた、各学校ごとの体力向上の取組みや学校への専門講師の派遣による指導の充実等により、平成29年度以降、2年連続で目標値である90%を達成した。
	目標値①			90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上を維持(R2)	
	実績値②		88.9% (H26)	88.9%	90.4%	90.6%			進捗状況	
②/① (達成率)			98%	100%	100%			順調		

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 平成30年度事業の実施状況 (令和元年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				平成30年度事業の成果等	中核事業
				H29実績	H30実績	R元計画			うち一般財源	人件費(参考)	指標	主な目標		
1	取組項目 i ii iii	学校体育研究推進費  体育保健課	—	20,012	5,598	26,954	公立・私立学校教員等 (小・中・高・特支)	継続して体力向上アクションプランの作成・実践及び報告を求めた。また、教員の指導力の向上をねらい、教科体育・保健体育及び運動部活動の指導者研修会等開催、関係団体からの専門的な知識を持った外部指導者の派遣を行った。	活動指標 研修参加及び事業活用校へのアンケートにより有効と判断した回答率(%)	100	99.7	99%	●事業の成果 ・体力テストの結果は、全国的に上昇の傾向にあったため、成果指標を達成しなかったが、これまで取り組んできた体力向上アクションプランの実践等により、中学校では上昇傾向にあり、小学校においても減少傾向に歯止めがかかり、若干の上昇傾向も見られるようになった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・体力アクションプランの実践や、指導方法の研修、外部指導者の派遣等により、授業の質が高まるなどして、事業群評価の目標達成に寄与した。	○
				15,490	4,405	26,786				100	100	100%		
				24,268	3,029	24,317				94.1	52.9	56%		
2	取組項目 iii	運動部活動指導員配置事業費  体育保健課	(R元新規) R元-				県立学校市町	「実技指導、安全・障害予防に関する知識・技能の指導」、「学校外での活動の引率」、「用具施設の点検・管理、部活動の管理運営」、「保護者等への連絡、年間指導計画の作成」、「生徒指導に係る対応」、「事故が発生した場合の現場対応」などができる部活動指導員を県立中学校・高等学校に配置し、部活動指導員を配置する市町に対し経費の一部を助成する。(県立高校11人、県立中学校1人、市町立中学校21人)このことにより教員の多忙化解消、負担軽減を図る。	活動指標 運動部活動指導員の配置数(人)				—	
										33				
				9,365	6,894	2,391								
								成果指標 負担を軽減できたと感じた教員の割合(%)	100					

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i) 学校独自の体力向上アクションプランの実施による子どもたちの体力向上推進</p> <p>各学校における課題と取組内容の整合性を図った体力向上アクションプランにおいて、本県の課題である柔軟性を高める運動(ジャックナイフストレッチ)の継続的な実施を県内全ての小・中・高校で位置づけたところ、柔軟性が上昇傾向に転じた。このことにより、各学校における課題に応じた取組を体力向上アクションプランに位置づけて実施することで、課題が改善され体力向上につながるが見えてきた。小学校においては、筋力の低下が新たな課題であり、筋力の向上につながる力強い動きも体力向上アクションプランに加えて取り組んでいく必要がある。</p> <p>※ジャックナイフストレッチ: 足を肩幅に広げてしゃがみ込み、膝と胸をつけた体勢から足首をつかみ、最後まで膝と胸が離れないように注意しながら足を伸ばして一定時間体勢を維持する柔軟性を高める運動</p>
<p>ii) 教員の指導力向上により子どもたちが運動を好きになり、意欲的に運動に取り組む姿勢を育成</p> <p>指導者研修会等や専門的知識を持った外部指導者の派遣は、教員の指導力向上に一定の効果が見られた。また、平成28年度末に改訂された学習指導要領の全面実施に向け、教員が新学習指導要領への理解を深め、趣旨に沿った体育授業を展開できるよう、さらなる指導力向上が求められており、引き続き研修会や外部指導者の派遣に取り組んでいく必要がある。特に、小学校教員は、教科の専門性にかかわらずすべての教科指導を行うことから、経験年数が浅い教員や体育の学習指導が苦手という教員の研修受講を重点的に進めていく必要がある。</p>
<p>iii) 指導者の資質向上による運動部活動の充実</p> <p>適切な運動部活動の運営や指導の工夫、メンタルトレーニング演習などの指導者向け講座の開催や、アスレティックトレーナーなどの派遣事業により、運動部活動指導者の資質向上に取り組み一定の効果が見られた。また、平成30年10月に持続可能な部活動が生徒の発達段階に応じて適切に実施されるよう「長崎県運動部活動の在り方に関するガイドライン」を策定したところであり、ガイドラインに沿った取組が確実に実施されるよう、周知徹底を図る必要がある。なお運動部活動において、外部人材を活用して経験者を配置することは、部活動指導の充実だけでなく、教員の負担軽減を図ることができるため、部活動指導員の配置拡充を検討する必要がある。</p>

### 4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	i ii iii	学校体育研究推進費	R元年度から国費を活用して、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し、体育授業における課題や運動が苦手な子どもも楽しめる授業プログラムを作成する。「長崎県運動部活動の在り方に関するガイドライン」により示した適切な休養日の設定や活動時間などについて、周知・徹底を図り、生徒にとって望ましい運動部活動の環境整備に努めることとしている。	②	<p>i) 学校独自の体力向上アクションプランの実施による子どもたちの体力向上推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び県体力・運動能力調査結果を踏まえ、継続的な学校独自の体力向上アクションプランを作成し、児童生徒の体力向上を図る。</li> <li>○ジャックナイフストレッチの実施を継続するとともに体力低位の児童生徒の体力向上に取り組んでいく。</li> <li>○体力向上の実践研究に取り組む小学校体育専科教員の配置拡充を検討する。</li> </ul> <p>ii) 教員の指導力向上により子どもたちが運動を好きになり、意欲的に運動に取り組む姿勢を育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○研修内容の良さや生かし方等を盛り込んだ研修広報資料の作成や国の研修講師による研修会の継続的な実施により、指導力向上を図り、「体育の授業で運動のやり方やコツがわかった」児童生徒の割合を向上させる。</li> <li>○また、子供たちが運動を好きになるよう、親子体力向上実践セミナーを引き続き実施する。</li> <li>○R元年度に作成する「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し作成したプログラムの内容を県内の学校へ広めていくこととしている。</li> </ul> <p>iii) 指導者の資質向上による運動部活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「長崎県運動部活動の在り方に関するガイドライン」の周知徹底を図る。また、指導者の資質向上に向け、運動部活動指導者研修会にアスレティックトレーナー等の専門的人材を招聘するなど、充実を図る。</li> </ul>	改善

2	取組項目 iii	運動部活動指導員配置事業費	R元新規	②	令和元年度から配置している運動部活動指導員について、本年度配置校や他県での有効な活用方法事例の情報収集を行い、更なる効果的な活用方法について検討を行う。 また、その情報や検討内容について、各種会議等などの機会を捉え県内市町へ広め、配置拡充の検討につなげる。	拡充
---	-------------	---------------	------	---	---	----

注：「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改革要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点